

長田久男著

## 『国語連文論』

佐藤虎男

本書は、連文という事実が成立するのは「なぜか」に答えた、本邦最初の連文成立原理の論である。末開拓地に営々として鋏を打ちふるう著者の勇姿。開拓者につきものの不安にうち勝ち、たえず教育実践によって道を確かめつつ、説明科学としての体系の完成をめざしてきた深い蓄積が、圧倒的な重量感をもって読者を打つ。それは、『国語学原論』や『国語構文論』を読んだときの感銘に通ずるものがある。国語を国語の中で考え抜いた純国産の所業である点も、この二著に通じる。特に渡辺構文論は、著者が自身で言うように、本連文論成立のための有力な支柱となった。

## 一、骨子

連文の概念と対象をまず定め、「連文的職能」を「仮説」する。「連文的職能」とは、「言語の内面的意義が連文における意義の繋がりを付けているときの各種の役割の総称」である。その所在は、これを構文論に言うところの「素材表示部の意義」に求めることができる。素材表示部は、構文レベルではその本性を全現し

ないものであり、連文レベルでこそよくその本性の全現が果たされるもの、だからである。(因みに、素材表示部とは、第一次的には、ほぼ助詞類を除く各語の実質的意義を表わす部分という) 語の意義に構文職能が託されているのに呼応するように、語(素材表示部)の意義に連文的職能が可能性として託されており、それが種々に実現して連文を成立させるといふ仮説である。著者はその仮説を、各品詞(「持ち込み詞」という独自の品詞を加えて)ごとに詳しく検証し、そこに種々の連文法則を帰納したうえ、これを豊富な文例を用いていちいち丹念に論証するのである。その論証が完べきであれば、仮説はもはや真説であるはずだとの基本姿勢がうかがわれる。

さて、連文法則の帰納のしかたには一貫した方針がある。素材表示部の意義の分析をまずおこない、たとえば動詞ならば、その動詞が必要とする格成分を吟味し、その格成分が、その動詞をふくむ文の中に全部求め得るかいなかを吟味する。当該文中に全部求め得られれば、構文職能だけで用を弁じたことになるが、一つでも当該文にそれが欠けて、前または後の文の中にそれがあれば、連文的職能が発動した結果だと見る。この見方に従えば、たとえば「連用副詞」の中のいわゆる程度副詞は、その修飾対象(被修飾語)の「情態性という意義」に内蔵されている「程度という意義」を抽出明示したものとされるから、そのような程度副詞自体の意義を具体化するものを当該文の前後に求める必要がない、つまり「常に連文的職能の発動を必要としない」ものである

とされる。

こうして、どのような素材表示部の意義にどんな連文的職能がどのように託されているかを、各品詞ごとに洗い出し、最後にそれらのすべてを類別してみせる。四つの基準で類別した結果の最大目数は、次の十個の類別目である。

- 第一 持ち込み詞の連文的職能
- 第二 接続副詞の連文的職能
- 第三 並列副詞の連文的職能
- 第四 名詞の連文的職能
- 第五 動詞の連文的職能
- 第六 形容詞の連文的職能
- 第七 状名詞の連文的職能
- 第八 「素材表示部+判定詞」の連文的職能
- 第九 連用副詞の連文的職能
- 第十 注釈の誘導副詞の連文的職能
- 第十一 第一類・第二類の陳述副詞の連文的職能
- 第十二 第三類の陳述副詞の連文的職能
- 第十三 素材表示部無形化表現による連文的職能

## 二、銘記

(1) 初めの比喻にもどして言えば、連文の大地を渡辺構文論なる鋏で耕し始めて、この著者は次々に新しい地層を掘り当てた。いかにすぐれた鋏でも、それ一丁で万用を足すわけにいかない。著

者は次々に改良の手を加え、また別の鋏を独創して掘りつづけた。新しい概念と独創的ないくつかの術語は、その所産である。(2) 構文論は、構文原理探究の眼で従来の品詞を根本的に見直した。長田連文論は、連文原理探究の眼で、さらにその品詞論を洗い直した。長田連文論は新品詞論だとも言い得よう。品詞は、構文職能のほかに連文機能を持つという新しい品詞観が示された、と私は見たい。

(3) 引くところの連文例がすべて、著者が勝手に作った模造品でなく、出典の明らかな作品中の連文である。これは、著者のつよい実証精神のしからしめたものである。

(4) 連文的職能の発動の有無を○や×の符号を用いていちいち明示している点に、著者の長年にわたる国語教育実践の経験智が表われている。著者にとって、国語研究と国語教育学とは一如である。ただ、文頭のその○×印の配当のしかたは、連文論の立場で言えばむしろ逆で、連文的職能の発動した場合に○をつけるべきではないか。

(5) 強靱な論理的思考力、卓抜な構想力、周到綿密な分析記述力、それらを具備した人のみがよく成し得る、歴史的使命を持つた大著である。

## 三、卑見愚問

(1) 「連文的職能」は、「素材表示部の意義」に託されると説かれ、また一方、「持ち込み機能」「限定を期待する機能」などなど

の「機能」に託されると説かれる。機能と意義と機能との三者の関係はいかに。「……は、連文的機能が、素材表示部の意義の如何なる機能に託されているのかという……」（四三二ページ）から推察するのに、意義の中に機能を認め、その機能に連文的機能が託されると解すべきかと思われる。つまり、言うところの機能は、意義の中に連文を志向する文法的側面を特定したものであり、それによって連文的機能が発動されるものである、と解してよいかと思うのであるが。

用語についてなお一つ付言する。「連文的機能」の「的」の意味は、多面的に認められる連文機能の中のものという自覚を表現したと解してよいのであろうか。

(2) 「名詞が連文的機能の発動を必要としない第二の場合」としてあげられた「姉さん」「旦那」のような呼びかけの語について。「二〇二ページ」私見によれば、「姉さん」は先行文中の「わたし」の限定を受けて「わたしの姉さん」と解されるし、「旦那」は同様に「その旦那」と解されるから、どちらも連文的機能を発動していると言うべきである。よびかけることによって新しい場が生まれるからとはいえ、その新しい場も、先行文によって作られた文脈から絶縁したものではないのであるから、なんらかの連文的機能を言わねばならないと考える。このことは、いわゆる地の文と会話文との間についても言えることである。

前にも触れた程度副詞にしても、著者の言う語の連文機能的性質としては発動を要しないものとされるけれども、たとえば二

文の連文で、同一修飾対象について、先行文には「すこし」とあり、後続文には「ずいぶん」とある場合、この二個の程度副詞に連文的機能が働いていないと言ってすまされるであろうか。いずれにしても、連文的機能の発動を必要としないという言い方は慎重にしたい。

(3) いわゆる尻取り式の連文について。(一四八ページ)前文末の動詞の要求する格成分の素材表示部と、後続文冒頭の動詞の要求する格成分の素材表示部とは「同じである」で説明が終わっている。著者の立場に身を寄せて補足すれば、「その『同じである』という関係概念が連文的機能を担い、その機能が発動している」とでも言うべきか。

このことは、「連続した文群において同一名詞が反復して用いられている場合（一九二ページ）についても指摘し得る。「そこに意義の繋がりが一定の傾向を持って成立し、そのことによって連文が成立する。」だけでは連文成立の原理を説明してはいない。

思うに、著者の連文論は、素材表示部の機能に着目したところに特色がある。関係構成の機能は、たとえば陳述副詞(感動詞に相当)のごとき特定の場合にのみとりあげられているようである。しかし、この尻取り式連文の場合といい、前述程度副詞の「すこし」「ずいぶん」の場合といい、さらには日常会話、たとえば「エー ヒヨリヤ ナー。↑ソヤ ナー。」における「ナー」(相手との関係を構成する部)の場合といい、関係構成部の連文的機能をさらに掘り上げていくことが要請されるように思う。

その要請に応えることが、対話連文論(戯曲をふくめて)の基礎を確かなものにするにもなるであろう。

(4) 著者の汗して見いだされた連文諸機能の重層構造についても、ぜひお示し願いたい。対象とする連文の量的限定(今回は一〇文程度までに止めた)を次第に緩和拡張していくことが予想される。やがては連文論から文字通りの文章論が、著者によって開示されるであろう。なおまた、構文論における敬譲法の位置づけに対して、連文論ではどういう位置づけになるのかについても、あわせお示しただければ幸である。

#### 四、総括

渡辺構文論がふさわしい人を得て連文論を展開させたとも言え、また著者の構文論理解が構文論を越えた連文論の未来を拓いてみせたとも言える。(一九八五・四・一〇)

(昭和五九年五月三〇日発行、和泉書院刊、四六〇頁。  
定価二二、五〇〇円)

(さとう・とらお 大阪教育大学教授)